

教育長。

教育長（松並 勝君）

竹下議員は、この問題は偽りであるということを言い切っておりますけれども、学校は偽りはしていないということも言い切っております。従いまして、このことにつきましてはどちらが正しくてどちらが間違っているということについては私自身は言えませんけれども、決して学校の方の報告書が偽りであったというふうにはならないというふうに、私は認識をしているところであります。

その理由を言えということでありますけれども、理由はなんにもありません。これは学校からの報告書のとおりであるというふうに私は認識をしているところであります。

議長（小永正裕君）

3回終わりましたので。

16番（竹下英佐雄君）

時間がまだ8分残ちゅうが。

議長（小永正裕君）

いや、3回終わりましたので。

これで竹下英佐雄君の一般質問終わります。

この際、13時30分まで休憩致します。

休 憩 11時 59分

再 開 13時 30分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次の質問者、森治史君。

10番（森 治史君）

それでは、質問に入らせていただきます。

ケーブル事業にかんして、先の竹下先輩議員からも質問がありましたけど、まあ重複して同じような答弁にならないようによろしくお願いを致します。

1問目の1番ですが、各集落で行われました、情報通信基盤整備事業、以後ケーブル事業と言わさせていただきます。説明会の資料の17ページにあります、運営費に対しての収入見込みですが、これが地デジの利用料金が月額1,000円の加入者を初年度50パーセント、インターネットの利用料金、月額4,000円の加入者を20パーセントというように記載され、また、毎年5世帯の増加との説明がありますが、この数字、私素人ながら考えますに、これは過大な数字ではないでしょうか。

地デジについては、テレビの買い替え、または地デジ専用のチューナーを買うことで十分に対応はできると思います。現実、私、嫁さんの里が田野浦の、田野浦でシュウガシという所でございます。いちばん雪も溶けん、ひやいという谷になる所ですけど。そこは、今までさんさんとかによりましたらゴースト、いわゆる3重、4重、2重、3重に画面が見ておりました。それと風が吹くとこう揺れて見えんなるような状態でしたけど、今回、まあ電機屋さんに言わすと、チューナーは今からもっともっと下がるから、まだ買い控えの時期じゃという話でしたけど、まあ、なにぶんにも義理の父親も今年で89になります。できりやあ、アナログのテレビでも地デジで映るもんなら、きれいな画面を見せろうかということで付けました。

電波条件もいろいろあると思いますけど、十分今までのテレビより私、2倍ぐらいきれいな画面で映ります。何ら地デジ対応のアンテナも替えません、ケーブルも替えません。チューナー1つだけ付けただけできれいに見えております。今まで以上に美しく見えてます。それでああおやじに言わすと、まだ早いろがよと言うたときに、私の嫁が言うた言葉が、おやじが逝くまでに見せたかったけん付けたということで、チューナーを付けました。義理の父も、きれいになつたと言うて喜んでおります。そういうことを考えますと、なかなか50パーセントという数字が、これはもう希望的ではなかろうかというように私は感じております。

それと、インターネットの20パーセントの数字も、現在黒潮町での今までのいろんな説明の中で、インターネット加入者が全世帯数の17パーセントと聞いております。これが光ケーブルへ全員加入したと致しましても、17パーセント。それに3パーセントの初年度からのこういう数字の20パーセント。恐らく私、17パーセントの加入者の中で、それは移行する人もおると思います。丸々全員が移動するという計算になっております。誰にも聞いたことないと思います。そういうアンケートも取っておりません。私はパソコンよう触りません、恥ずかしながら。子どもは触ります。ほんで、子どもに言わすと、今の状態で何も不自由は感じませんって。ただ言うことは、大量のデータをやり取りするときには必要でしょうけど、一般家庭でちょっとあれでも、この光ケーブルによる大容量にはよばん、これで十分だと。まあ、これを言うとまあ今そのSDLですかね、これの通つてない所と比べますと格段速いので、そういう所では格差があるかもしれませんけど、そういうように必要性というものを感じないという方もおると思います。そうすると、どうして20パーセントという数字がはじき出されたか。

この数字なんかどう見ても、先ほども申しましたけど、事業するための過大評価ではなかろうかというように思います。すべての50、20パーセントの数字に致しましても、住民に加入見込みなどの確認は取った上での数字は挙げておらないと思います。で、これは何を標準にというか、何を基準にして計算を出されておるのか。この50パーセントの地デジの加入、インターネットの加入、それが毎年5世帯の加入増加は、これ私思いますに、事業推進のための希望的加入率、加入増だというように思っております。執行部と致しましても、この件にかんして一度もアンケートなり、住民の意向は調査したあれはありませんので、どこかのコンサルト会社に委託された資料ではなかろうかと思います。

行政独自の基準を設けて住民に示したことについて、この基準ですけど何を基準にして、この数字を記載されたか。これ、当然持って行って住民にこれで説明しておりますのでねえ、こういう数字で。だから、それには基準が要るはずですから、その基準なしに出した数字を示しての説明だったのか。

それとこの18ページ、19ページの将来構想でございますが、ここに書かれていることはほんまに住民の方に取つては、ばら色の夢のようなことが記載されていると思います。いろんな事業を書いとりますよねえ。生活でも5項目、保健医療でも役場の自主放を通じて、自らでも保健センターの情報、診察日の日程、健康にかんする情報、健康体操など見ることができないかな、で、クエスチョンマークでしょ。で、これ全部クエスチョンマークですよね。

15億という事業費を入れておやりになる、それに消費税入れたら約16億円掛かるという事業ですよね。どれか1つでもクエスチョンマークのない、まあ、中にはありますよね、クエスチョンマークのないもんも。でもやっぱりこれ、住民にこれとこれとこれとは、絶対やるというようなものも示さずに、まあ、これはできたらええですよ。思います。うん。けど、この計画の整備が本当に16億の、消費税込みの16億円の中にこの事業が将来構想はつくるにしても、それが入るようにしとかんと、またそこでお金が要る関係になると思います。そういう構想が含まれているかの説明についても、これ、将来構想については説明を致しましたよね。で、

この中にどんだけ今回の事業の中で実現をすることが含まれておるのか、その点をお尋ね致します。

それと3点目になりますけど、私、2回目の説明会が終わってからですけど、まあ、いろんな声はあると思います、私に聞こえてくる範囲のことで申し訳ありません。町長にとっても執行部にとってもあんまりうれしくない話になると思います。

住民の方々の声として、この光ケーブル事業について学校単位での行政の説明会では、1回目ですよね、そのときには住民アンケートを取り再度説明会を開き、住民の意見を聞きながら事業に取り組むと言っていたのにという解釈です、これは。参加した人の言葉ですので。今度集落での説明会では、行政側はアンケートは取らない、住民の意見を聞きながらの事業の取り組みではなく、説明会の1回目と2回目では話が違つておる、と怒りの声が聞いております。そのことについてある集落の方にお聞き致しましたところ、私が聞くところによれば、説明会で1回目と今回との説明が違つていると。前回はアンケートは取るし、住民の意見を聞きながらというような説明を受けながら、今回はアンケートは取らないと。住民の声を聞かないでは違いがあるので、そのなぜ違つたかについての説明を求めたけど。まあ、その方、言うには何の説明もないままだったということです。で、まあ出席者の中から事業は住民の声というか考え方を聞いてすべきではないかの意見に対し、その担当職員さんの答弁によると、町長が単独で決定するのではないですよと。住民の代表の議員の方々が議会で決めるのだから、住民の声となるというように受け取れる発言だったというように聞いております。で、その場の中では、出席の中から住民の意見を聞かない、アンケートは必要ない、その違いの説明もされない。今日の会は何なのかなと。それならばする必要ないでしょということで、まあ開催してどれだけ時間が経過したか私聞いておりませんけど、集落の中の方々の声で、もうやめましょうということで、流れ解散のような形で中止になつたいうよにお聞きしております。

それと、この方に言われた言葉が、私重くのしかかったのは、確かに議員を前にしてこういう言い方はきついかもしれませんけど、そこまで住民代表というような議員に対して認識はもつてないというような言われ方した。そこまでお任せしちょうつもりはない。こんな大きな事業を住民の声を聞かずに、議会の議員の判断でやられることに対しては、私は不満があるというように受け取れる言葉でした。

また、他の集落では、まあ出席した中で賛成、反対、特にこれの反対意見の方は赤字に対する不安、今後続くどんだけ出てくるか分からん赤字に永遠と一般財源から持つて行かれる、そうなるとほかのものが削られてくるということで、赤字に対する反対、また賛成もあります。やるべきだという意見もありました。これ正直言います。

ところが、私ねえ、職員さんが出席してねえ、意見出てくることはもう勤務外ですので、それは自由だと思いますし、参加すべきだと思います。そこで意見を述べられることも、私、結構なことだと思います。ただ、問題になるのは、職員さんから出た言葉が、福祉事業の医療も学校も赤字です。赤字やいかと。なおまた、皆さんのが交通の便の悪く、バスがだんだん廃止になった場所に、旧佐賀も一緒だと思いますけど、町から補助金を出して公共バスにお金を3,000万年間入れようと。だから、私個人的な考え方などということは付け加えました。このケーブル事業に赤字があつてもよいと思うという発言がありました。すかさず出席の方から、生命にかかわる、かんすることの事業と、この事業を同じに扱うのはおかしいという声が上がりました。やはり、現職の職員さんから、生命にかんする医療と子どもの未来への投資です。学校教育いうのは恐らく今見えるものじゃないですし、義務教育ですので、本当を言うと国が十分に手厚い支援金、補助金を学校には出さないかんと思いますけど、それも削られてきておりますし、特に小さい自治体ほどきつくなつてきておると思います。けど、これあくまでもね、未来への投資。私、そう考えております。

それと、高齢になった方が買い物ひとつできない状態。そういう中での、交通の手段の確保に持っていく福祉事業と一緒にされて、確かに今の感覚でお話でいくと一定限の、否定は致しません。ケーブルテレビの事業、基盤整備が多少は、私はそれを福祉関係も絡むかなと思いますけど、明らかに生命にかんすること、子どもの未来のことの投資的なものというものを一緒にされでは誠に、住民の方はどう取ったか、まあ一人一人声は聞いてはいませんけど。

今現在ねえ、特にこの赤字に対して住民の方々が過敏になっておるということは、ご存じのように夕張市、これはまあほとんどが第3セクターでの事業の失敗の付け回しでこういうことになったというふうに私も解釈しておりますけど、住民の方々はねえ、やっぱり思ってんのはねえ、今ね、この財政が今から厳しくなるところですよね、もう夕張のようになりたくないという懸念、気持ちが大きいんですよ。

町長は未来のため、10年先の未来のためにと言うけど。まあ、こういうように職員さんが、そういう言葉が出るということは、執行部体制として、もう赤字でも何でも先の先輩の竹下議員の発言じゃあありませんけど、赤字でも何でもかまんがじやと。やり切ってしもうたらええがじやという感覚でおられるから、一職員さんからもこのようなことが出てくるが。これは内々でねえ、まあ友達同士が集まって言われることは結構ですが、やはり、なんぼ出席者が少なかつたといえども、やっぱり住民が来てる場所で職員自らこのような発言が出るということについて、私はやはり行政の執行部が今事業にかんしては、赤字があつてもやるよということで、全部へ伝達しておるのではないかという感じました。

で、2点。ここでは2点になります。先ほど言うたように、説明の食い違いへの私住民の方に説明したいので、できるだけ私に分かるように、私が間違わないように住民に伝えるようにその違いはなぜ出たか。で、その理由はこういうことだというように分かるように説明をお願い致しますことと、竹下議員と同じことになりますけど、将来的展望を考えてあれ、赤字をもることでやる事業なのか。

そのことについて、お答えをお願い致します。

議長（小永正裕君）

植田総務課長。

本庁総務課長（植田 壮君）

それでは、私の方から森議員の光ケーブルについてのご質問にお答え致します。

まず1番目、情報通信基盤整備ガイドブックの、17ページの地上デジタルテレビ、それからインターネットへの加入と、年5世帯の加入増の算出は何を標準にしているのか、につきましてお答えをさせていただきます。

まあ特にですね、まあ標準というか、基準的なものは持っておりませんけれども、この数字全般についてはですね、基本設計段階であり、住民説明会でも申してきたとおり、詳細な収支計画については、実施計画を行わなければ出せない状況の中で、近隣市町村の状況などを参考にしながら、当町において実施する上での判断基準、まあいわゆる材料としてですね、掲載しているものでございます。従って、これこれの加入率ですと運営状況はこのような状況になりますよといったですね、目安を住民に示させていただいたというところでござります。

それから、まあ5世帯の加入増加につきましてはですね、まあ整備された後の情報環境を考えますと、まあ少なくとも5世帯は増加するであろうと、まあ推定をしてあるところでございます。

なおですね、この5世帯というのは、現在まあ毎年10世帯程度減少しておりますので、そのほかにいわゆる10世帯の減少に加えてですね、15世帯の加入世帯を見込んで、差引まあ5世帯は増えるだろうということでございます。

いずれにしましても町としてはですね、この赤字を見込んでですね、無理やりやるとかいうことではなくしてですね、竹下議員のとこにも申しましたけれども、できるだけ加入率を超えるよう、この加入率をですね、超えられるようなさまざまな取り組みをしてですね、加入促進にまあ努めてまいりたいと考えております。

それから2番目、ガイドブックの18ページから19ページの生活の5項目、保健医療福祉の3項目、産業の2項目、まあ防災、防犯の3項目、それから学校の2項目、計15項目はですね、この事業の中で整備されるのかということにつきましてお答え致します。

この情報通信基盤整備ガイドブックに記載しています15項目は、あくまで現在本町が整備しようとしている光ケーブルで情報通信基盤整備をした場合に、こういったまあ15項目のサービス提供が、可能になりますよといったことですので、財政的なことなどがあり、当初からすべて整備できるというふうには考えておりません。まあちなみにこの基本設計段階では、生活分野が1つとしまして、自主放送を通じて役場の窓口で行う手続きや方法、ごみの分別方法、家庭内での防犯対策、健康づくりなどを映像や文字放送すること、また町の出来事や地域のイベント、学校行事の様子などを地域の皆さんのが活動の様子をですね、放送すること。3つ目としまして、議会中継を放送すること。4つ目としまして、インターネットを使って住民票の交付申請などの役場での各種申請や申し込み、届け出などがあります。また、保健医療福祉の部門では、役場の自主放送を通じて、自宅からでも保健センターで行っている健診日や健康にかかる情報などを見ること。

また産業では、役場の自主放送を通じて地域の産業や特産物などの紹介、さらには、告知端末を使って農協、漁協、商工会など町内団体からの告知放送など、まあ7項目ができるようになっています。まあ、ただしこの中にはですね、現在町が使っておりますまあシステムの一部改修も必要になってきますけれども、そういったですね多少の改修費で、大体7項目は今の基本設計の中でできるというふうに考えております。

いずれにしましても、まあこの事業実施に当たってはですね、他の機関や議会などとのまあ協議が今後必要になってきますし、また、財政の問題やさまざまな手法がありますので、現在地域協議会を立ち上げましてコンテンツ、いわゆるまあサービス内容とか地域性、将来性などについて、まあ鋭意検討しているところでございます。従いまして、その検討結果をですね参考にしながら、最終的に実施設計に盛り込んでいきたいというふうに考えております。

次の、まあ3番目の学校区での説明会とまあ集落での説明会では違ったところがあると思うが、そのことについて問うということでございますけれども。この件につきましては、まあ1回目と2回目の大きな違いは、森議員が申されましたようなアンケートかと思います。従いましてその件につきましてはですね、町長の方から答弁させていただきたいと思いますんで、よろしくお願ひします。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

森議員の情報基盤整備事業についてのご質問にお答えを致します。

学校区単位で説明会を行ったときと、その後、各集落単位で説明会を行った内容が違うのではないかということですが。アンケートの件につきましては、当初住民の皆さんのが意見を聞く1つの選択肢としてアンケートも検討しておりましたので、そういう会場でのですね、検討しておるというような内容の発言もあったかと思います。しかしながらその後、どこからか分かりませんけどもケーブルテレビに反対するビルが町内に配られるとかですね、こうひとつそういった運動が起こってくるというような状況がありました。そのことや内容がですね、なかなかすぐには高齢の皆さん等には失礼かも分かりませんけど、十分理解できるような内容ではあ

りませんですし、これはそういう意味ではアンケートになじまない、また、そういう運動がある状況の中でですね、冷静な形で住民の皆さんとの声をアンケートによって聞くと、くみ上げるということはなかなか難しいんじゃないかというような判断もございまして、その後、まあアンケートについては実施しない方向で進めてきた次第です。

まあ若干ですね、当初の考え方と、まあ言ったことと違いがあったというようなこともあろうかと思いますけども、我々もその都度状況の判断によってですね、これは、はなから意図的にうそということはいけませんが、もちろん。そういう流れで、そういうニュアンスもあったということでご理解をいただきたいと思います。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

もう1つ。職員の会での発言については、実は申し訳ないんですけども、私は正確に把握をしておりませんが、そういう指摘があったといいますか、そういう報告は聞きました。

まあ、もとより課長の答弁にも、あるいは私の答弁にも赤字でもやるのかという部分についてはですね、いろいろ答えさせていただきましたが、はなから赤字であろうが何だろうがやるというようなつもりは毛頭ございませんでしたし、まあただですね、役場の事業として先ほど質問の中にあったような赤字でもですね、維持しなければならない事業もあります。このケーブルテレビを通じての住民の皆さんへのサービスの件についてもですね、私が再三言いますように、従来、今現在やっているサービスがですね、このネットワークなりを通じて、置き換える部分もだいぶ出てこうかと思います。そういう意味ではですね、一般財源を部分的につぎ込むことがあっても、それを今掛かっている費用と相殺すればですね、ひとつは意味があるんじゃないかと。かといって、赤字でもそういうことがあるからかまんということではございませんが。

まあそういう意味ですね、職員もまあ自分の考え方ということで、そのような表現をしたんじゃないかなと。まあ、配慮が足らなかった点は、私の方からもおわびをしたいと思います。

以上です。

議長（小永正裕君）

森君。

10番（森 治史君）

職員の発言については、まあ配慮が足らない発言ということで町長も認めたようでございます。まあ、いろんな場所へ出て行っていろんな意見を申されることは、住民としてのまあ勤務外ですので、住民として参加して意見を述べられることは結構でございますが、行政の中の事業にかんして、他の赤字の出るどうしようもない、国から十分にくれたら赤字にもならん部分のところにもやらなあいかん、生命にかんするとこなんかの赤字と比較しての他の人へのあれは、あれはやっぱり避けるべきであろうと思います。そういうことは、町長がいかに赤字覚悟でやりようがではないと言われても、やっぱりその周りで聞いた方は、あ、これは町も赤字覚悟でやりようけん、職員がこういう発言が出るというようにつながりますので、そのへんはきちっと考えて発言していただかんと。ほかのことについては、私は賛成とかいうことには構いませんよ、ひとつも。けどこういうように、比較対象にして出されるということ自体は、私は間違っていると思いますので。そのへんように考えておいてください、町長自らが。

先ほどからですけどこれね、将来構想なんかでもこうやって丸付けて7項目はできますでしたら、やっぱりその場で分かるように説明せんと。これ、私思いますけど、これ完全に役場の職員さんが作ったものじゃない

と思います。なぜならば、1回目の資料について、説明会で住民からあなた方が作った資料ですかと1回目の資料を追及されて、最終的にこの資料は私たちじゃありません、コンサルタントの作ったものですという発言をしております。そうやつたら、これらこんだけのものを今おる職員さんが作ったとはなかなか言いづらい。思いづらいです。

第一この数字なんかでも、他の市町村いうて、そらあ先ほどでも一緒ですけどねえ、一生懸命努力して加入率を確保してからやる事業を進めよう所と、そこがいけちょうけん、私の所もいけるでしょうでは、困ります。全く意味が違います。そういうように時間をかけてちゃんとした結果、ゴーサインが出たもんでしたら、住民が7割、8割の人がよねえ、うちくは映るけど、将来考えて入りましょうという方がおって、それならそれでいい面があるでしょう。

けど、実際にこの1,000円すら払えんとこが出てくる。それで佐賀の説明会で、私参加した人に聞いたがですけど、佐賀の方で。テレビの加入料払わったらどうなりますかという質問に対して、はい、止めますという発言だったと。当然止めざつたら不公平になりますのでねえ。そういうあれで何もなかつた一発やつたと、返事は。はい、止めますやつたという。そりやあ正解だと思いますよ。

NHKはNHKで今度地デジになった場合は、中へカードが入ってる関係で、恐らくNHKの料金払わざつたら自動的に映らさんようにできるがじやなかろかと思います。何かあの全部のチューナーもあれ、地デジのテレビであれ、なんかICカードの入ったもんが付いてて、それへ登録番号打ち込まつたら映らんようになりますので、そういうことはできるかなと。NHKがお金がもらえんがやつたらNHKを見せんようにすることができるかな、というように私は解釈しておりますが。やけん、今のはそういうようにできるかなというように思っております。そういう発言があつたとお聞きしておりますので。

一番の課題はねえ、5億円がこの基盤整備でしたら補助金で頂けますよと。あの10億を、いわゆる特例債を使用してやる事業ですよと。ほんで、そのうちの70パーセントいうけど、95パーセント、10億5,000万の70パーセントの借金がもんできますよね。国から、元利合計で償還については返ってきますよね。

で、今からやらなあいかん事業がいっぱいあります。先ほどの竹下議員の質問にもあったように、消防署の建て替えが迫っております。三浦の小学校も耐震には耐えれるけど、あれ、どう見ても、児童を預ける学校じやあございません。また、今年は完成しますよね、仮称中央保育園が。これと佐賀の保育園とでは、出どころが違うみたいですが、これも80パーセント国の交付制度のあるもので保育所を建て替える。その次には小、中の建て替えがありますよね。

それで、確かに国から元利合計で地方交付税に換算してくれるでしょうけど、合併後10年たつた場合、今の特別的な地方交付税の処置は切れるはずですよね、継続がない限り。地方交付税が切られたときも、返さないかん金額は減りませんよね。減りますか。交付税が3パーセント、5パーセント切れたけん、今年の償還は5パーセント落としていいですよという法律でも通らん限り、来るものは減って、返すものは変わらないいうことは、使える部分がなくなってくるということですよ。なくなったときに一番危惧（きぐ）するのは、どこを切るかということですよ。一番切りよい、今まで国もやると同じことです。福祉関係は見事に切ってきます。

ところが今からは、逆に言われませんけど、生活困窮な人が増えてくると思いますよ。そうしたときの生活保護の支給とかいろんなものが増えてくると思います。それまで切らないかんなってきますよねえ。そういうこと含めたときに、この事業が10年先見超して、20年先のことを見超してやるという計画性があるとしたら、その10年先、20年先の償還のことを考えたときに、果たしてほんまにいいんですかという。確かに学校教育とかはねえ、お金は取るわけじやない、民間じやあありませんので。私学じやないので、持ち出しぶっかり

でしょう。けど、これは将来的なこと考えた場合に、子どもの未来の教育ですので、現場はやはり子どもさんが教育を受ける環境、整うた場所ですべきだと思います。

そういうところが懸念があるから、私はこの事業にはものすごく危惧（きぐ）しております。将来的に地方交付税がどんどん増えてくる可能性があるがやつたら、そらあ何でもやり放題やつたらよろしいでしょ。何でもかんでもやってしもうた結果は、返す金ばかり大きいなって入る金がしぶんでも、返す金は国がそういう措置、またやります、そうなってきたらいわゆる起債の借り換えで先延ばしを致しますか。けど結局それは、将来へ何十年も先へ先へと延ばすだけであって、住民負担が増えるということにつながるがではないでしょうか。まあ、執行部の方々もそこまで考えての計画だと思いますけど。

そのことについて私は一番危惧（きぐ）するし、住民の方にもそういうことについて話させてもらうし、また1,000円月々払うのに、本当しんどいという方もおいでます。それならそのままチューナーを付けて家で見る分だったら、2年分払うたら今の段階で2万円前後ですからねえ。加入して2年分払うた思やあ買えますので、チューナーが。加入率はさらに厳しくなると思いますし、いわゆる区費、その他のもので払はざるうなってきます。そういう方もどんどん出てきておりますよ。そういう方はチューナーも買えない、テレビは映らんなると。ケーブルには家の前まで来ても入れないという状態になりますよね。

いわゆるこの数字なんかでも、加入数字でも、やっぱこれはもつときちつとした数字挙げて、住民に納得のいく説明をせんと、人口が減ってきて世帯数が減ってきますよねえ。じゃけんど、減ってきた分、加入が5億増えても、減った分だけ分母が下がる分だけ加入率は高くなりますよねえ。それ、ちょうど今の農集落の排水事業と同じ結果。加入率は上がっても収入が得れないという、なんぼこの事業とあの事業とはめてますので、これに掛かる経費がこんだけありますからこれを差し引いたらこんだけですとかいう、その数字もきちと示してあげなあ。この21年はまあ赤字がありましょ。23年になったら黒字になりましょ。もっとねえ、細かに説明しても住民が分からんじゃなくって、こういう大事なところはねえ、細こうにやってね、住民に考えらさないかんと思いますよ。納得のいく資料じゃないですよ、これ。全体的にこの資料見らしてもうたけど、これもうほんまに言われんですけど、特にこの事業も今やつと言いましたよねえ、この7項目についてはやるいうて。やるがやつたらクエスチョンマーク要らんでしょう、こんなとこへ。あと、やりたいいう事業はこんだけありますよね。ぎょうさん。

一番怖いのはねえ、工事が始まってからねえ、この際やけん、これもこれもやつちよこうかということになつたときに、15億じゃないなる可能性があるがです。が、とにかく町の事業で、くじら保育所のときなんかでも、当初予算とは違うでかなり高くなっています。今回の中央保育所、まあ、これは本当気の毒だと思います。鉄骨の鋼材の値上がりでの追加予算ですので、そこまで言いませんけど、身の丈にあった事業をやるという考え方からすると、これが本当に身の丈に合うちようかどうか。まあ、それは解釈の違いだと思いますけど。

まあ、一番の問題はねえ、私たちが住民の方々にやっぱり将来的に赤字が残る可能性があつて、償還も含め何もかも考えたときに、いずれ地方交付税が下がってくるということはもう認識しちょうはずです。合併10年間は、今までの市町村での地方交付税の換算で地方交付税を交付しましょということですので、今は佐賀の過疎的な処置での交付税。旧大方も1万切れる人口での交付税でしょ。今度、新たに先になつたら、これがそのときの基準に合わされるだけですね、交付税が。そのときの戻す金額は下がりませんよね。そのへんがあるので、この事業については懸念があるがです。

まあ、この数字についてのことと、もうちょっとあのねえ住民の方々にねえ、ただ、他の市町村の動向を見

てとか言ってますけど、それでは、説明の仕様がございませんので、私。

窪川みたいにお百度参りをやったという、言葉は悪いかもしませんけど、お百度参りという言葉が悪いかもしませんけど。そうやって住民に説得いうか、説得と言われませんね。理解が得れるように、時間をかけた結果の見込みの数字が上がってない段階でよねえ、この 50 パーセントいうのも。ほんで、これも一緒に書いちょうけんど、当然どう見越したかいうて、この 20 パーセントのインターネットの数字の数字というのが、つかめにくいがですよ。ほんでこの 50 パーセントの加入にしても、ああ、窪川がやりよるけん、やつたらどんどん入ってくるだろうという数字の見積もりでしょうけど、窪川の方は、もう先に通っちょうという話聞いてますのでねえ。それでもやはり、反対の運動もあるようにお聞きします。

それから、宿毛のスワンテレビさんが、ケーブルが使用料 2,000 円とかいう数字だというようにお聞きしました。それで赤字で、まあ宿毛市が何らかの住民の福祉とはいかんけど、テレビ関係とか何かをそこに頼つちよう分があるでしょうかねえ。1 企業に対して 2,000 万という赤字補てんしてますよねえ。それから見ても、民間企業がいろんな努力しても赤字になりうる事業を、黒字の運営というこの数字の出し方なんか見ても、どうしても疑問でなりません。

再度お願い致しますが、この運営の見込みと、この将来時構想なんかでも今言いたいのはこれ、この膨れ上がってくるという事業が。ここではせん言うけど、別個でまたその追加の予算が要るようになりますので、それも含めてそういうことを何年先延ばしにするが、順次やれるところはやっていくぞ。とにかく 15 億で済まないでしょということを言うんです。こんだけあつたらやりようついでに今やつちよかざつたら、後は高うつくぜとなつたら、こうなってきませんか。

それと、先ほど言ったように、将来的に元利合計で返ってこうが、返す金の大きさは変わらんと思います。で、地方交付税が切られたときにどう致しますか。地方交付税は必ずいうか、もう 10 年たつたら特例の交付の仕方はなくなってくると思います。それをどう対処するか。だから私は、今回のこのは、いわゆる当初から赤字が見込まれている事業、もうこれは言うても始まらんでしょう。町長の方はそんなあれの、将来的には黒字になるんだからと言うんだから。けど、少のうてもこの数字が本当に役場の中で算出された数字なのか、それともこれは、おたくが依頼した、役場が、行政が依頼したコンサルタントが出してきた数字を記載しちょるか。

その点について 2 点、答弁お願いします。

議長（小永正裕君）

植田総務課長。

本庁総務課長（植田 勝君）

森議員の再質問にお答え致します。

加入率の見込みとまあ運営の見込みということで、ご質問があつたと思いますけれども。この加入率等につきましてはですね、先ほども答弁させていただきましたけれども、いわゆるまあ基本設計に基づきながらですね、この数字であればこういう状況になりますよという数字ですので、それはですね当然示してですねいくべきではないかなと。確かにその現在ですね、黒潮町としては仮同意的なもんも取っておりませんので、そういった確実な数字というのは出せませんのでこういう形ですね、例えば放送の方が 50、また通信の方が 20 であれば、これくらいの数字になりますよ。またそれが下がつければですね、こんなになりますよということはずっと説明しておりますので、それで私は今の段階ではですね、住民の方々は十分判断できるのではないかかなあと思ってます。いずれにしましてもこの事業はですね、加入率が大きく影響する事業でございますので、そこのへんは十分われわれも考えながらですね、今後皆さんにできるだけ説明もしていきながら、加入

率の向上には努めてまいりたいというふうに考えております。

それから、もう1つというか、まあ皆さんに考えていただきたいのはですね、この森議員も非常にこう地デジ対応というのは、まあ、1つの特化されたようなですねいろいろの質問もされますけれども、この今現在黒潮町が進めておる、考えております情報通信基盤整備につきましてはですね、竹下議員にお答えさせていただいたように、いわゆる情報の4つの課題に対応していくということでございますので、特にですね、防災、この防災と、それから行政情報ですね。そういうたもんをこの告知によって皆さんにですね、公平に等しく流していくという大きな目的がありますので、そのへんも十分考えていただきたいというふうにも思います。

それから共聴施設の関係もありますけれども、共聴施設につきましてはですね、確かに経費的には安くつこうかと思いますが、まあ、我々が説明会に行くとですね、やはり現在の共聴施設もですね、特にその共聴施設があるとこにつきましては、高齢者が多い訳でございますので、管理に大変じやという問題もあります。で、共聴施設にしてもですね、後々まあ1,000円ほどは毎月要らんかと思いますけれども、維持費というのは当然掛かってきますので、まあそういうことも含めてですね、考えていただければというふうに思っています。

それから、償還の関係もありましたけれども、これは国はですね、この合併特例債につきましては、95パーセントの充当で後々償還するまでですね、70パーセントは交付しますよという約束をしてくれておりますので、私はそういう国がですね、その約束を破るというようなことはないというふうに考えております。で、当然この財政運営につきましてはですね、そのへん十分財政指標を考えながらですね、後々事業等も考えていかなかいかんというふうに思いますので、そういう考え方ですね、この事業も進めておるということでござりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

それから後はまた、町長の方で。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

森議員のご質問にお答え致します。

課長の答弁と重複するところもあるかと思いますが、少しですね、この事業の意義といいますか、私の思いを聞いていただきたいと思います。

われわれ戦後ですね、まあ、日本が工業化が進む、工業的確化社会というか、堺屋太一に言わすとそういうふうに表現するんですが。その中で金の卵だとか、それから地域がですね、民俗の苗代というようなことを言われて、どんどんどんどん有能な人材が都会へ出て行きました。これは高知県が今やそういうことを経てですね、まああらゆる経済指標が47都道府県の46位というようなことで、特に生産人口は43位ですか。これがかなり致命的な影響があろうかだと思いますけども、そういうた高知県の状況がなぜ、あるいはわれわれの地域のこういう状況がなぜ生まれたかというのは、やはり工業化する社会の中でですね、その恩恵にあずかれなかつたと。その最たる原因は、やはり社会基盤の整備が十分でなかったということに尽きるんじゃないかなと思います。わずかにまあ風土、気候が暖かいもんですから、施設園芸あるいは漁業の振興はあったものですね、基本的にはこれだけ都市との格差がついてしまったと。

私はこれから先、この情報基盤の整備は、道路や水道施設とかいう社会にとって最も基本的な社会資本、基盤というふうに思っておりますので、これを進めることによってですね、現在どんどんんどん人口が減って、ややもすると疲弊の一途をたどっておりますこの地域に、そういう若い人たちが夢の持てるような環境を整備したい。また文化や教育、医療や福祉、また防犯、防災、それから産業、そういうたあらゆる分野にこういつ

た基盤を利用してですね、活力を見出したいと。このまま手をこまねいておると、何も打つ手がなくなってしまいます。そのように考えております。

ですからそういう意味で、もちろん1つの事業をするのにですね、皆さんから1カ月幾らというような会費も徴収してですね、これが赤字でしたという訳にはいきませんけども、何年か後にはですね、やはりこの社会資本を整備しておって良かったという時代が必ず来るというふうに信じております。

以上です。

議長（小永正裕君）

森君。

10番（森 治史君）

植田総務課長の答弁ですけどね、私、国が約束した地方交付税が削られるというように発言した覚えはないがですけど、そのようにとらえておるようですので。私の言いましたのは、合併10年間は新しい、生まれた誕生した人口での交付税じゃなくって、合併前のそれぞれの市町村での交付税換算で、交付税が来るというようにいまだに認識しています。そのへんが間違うてたらすみません。

私が言うのは、そのときに借りた金は返さないきませんよと。国から交付税で来るがやけん、元利合計で返す金はくれますということは分かっております。それも何か私の間違いたんだんですけど公債比率には含まれんということらしいですけど、その金は下がる訳じゃないですよね。仮に、極端に100というものが来て、そのうちの40パーセントがそういう起債の発行の償還に係るお金が来たとします、償還のお金で。けど、実際に交付税が100やなくって90になったら、40じゃなくってもっとパーセンテージが大きくなるでしょ、比重が。その、ほいたら極端な話が80パーセントに削られたら、今まで40パーセントやったら50パーセントが償還に係る金になるじゃないですかということをお尋ねしようがですよね。じゃあ残った分が30、極端に言いますと30になりますよと。それで、住民の福祉とかもちろん応えないかななってくるから、考えないきませんことないですかということをお尋ねしたつもりでしたけど、私は。けんど、全然違う方向に飛んで返ってきましたけど。

それからまあ、これは全く当てはまるかどうか分かりませんけど、大豊町の方ではこれ、長距離DSLいうて、DTSL、ちょっとあのADSLですかね。これよりは速度は遅いみたいで。これが大体12キロから15キロぐらい。ADSLの方がまあ4、5キロ程度かしらんいかんけど、これでブロードバンド化を図ってます、というようにお聞きしております。で、たまたまここは山あいだった関係で、中継局が6局あるみたいです。で、その6局に対して、そのインターネットのプロバイダー用の基盤整備の費用として8,000万から9,000万は投資しちょうみたいで、町が。それで、あとは各家庭のIP告知というんですかね、電話機の一種になると思いますけど。この費用が1億5、6,000万掛けて事業を実施しておるようでございます。まあ、世帯数も2,600で少ないんですけど、まあすべてIPも、それからインターネットも申込数で整備をした上でございます、当初から。

それで、1,600世帯の加入があって、重複するけどその中220世帯の方がインターネットに入っていたいてるということですが、IP告知にしてもねえ、525円。500円の消費税の525円を頂いてますと。無料じゃありませんよということをお聞きしました。で、ちょっとインターネットの方は4,500円になりますけどって、これが素晴らしいなあと思うところは、集金をすべてNTTにお願いしちうことなんですね。町がかかわってないというですよ、徴収に。まあ、どういう方法かは知りませんけど、そういうように私はお聞き致しました。集金の方はNTTさんと。これでも2つ手間仕事がないですからね。集金という業務の。

まあ、計画としては、70パーセントの加入を見込んで2,000というポートという形での整備は済ませておい

て各集落の戸数に合わせて、まあ言うたらここはもう付けても入らんろうというところあも見越した計算で、こんまい集落やつたら 20 から 30 増えてもかまん範囲の設備。大きい集落は 60、70 の余裕を持たした整備をしたというようにお聞きしてます。これがここのやりよう事業と当てはまるか当てはまらんか分かりませんけど、それはまた、で、こういう方法もやられてる所もあるというところで。ただ、集金もしてないということも、1 つのあれですよねえ。

まあ、当てはめて考えてというがではないので、こういうところもありますよということ。で、ここのすごいのは、加入を募ってからの工事と思いますよね、これ。向こうの言い方では。申込数で整備をしたということやけん、あらかじめそういう段取りにするがどうですかということで告知して、加入があつてやってるという。維持管理費のあれを行政持ちか NTT 持ちかまではお聞きしていないので、ちょっとごめんなさい。そこの数字は分かりませんけん。

まあ、小さい所と、それから中継局が 6 つあること、3 つしかないことを対象にして話すこと自体が間違うちょうと言わされたらそれまでですけど。上川口なら上川口の局は、あれ中継局には一定限のお金入れてその整備を補助して、ちょっと遅いかもしけんけど、12 キロいくいうたらかなり蟠川の方も仲分川ぐらいまでやつたら入るがやないでしょか。それから、伊田も全部網羅できますよね。

ただ、やりたい人によつたら光と比べたら格段遅いから、じやけんいろいろな方法があるがやないかということの 1 つの目安ですよね、私の言いようがは。ただ、住民に負担が掛かっていくから、ほんで、これだけで、光ケーブルだけでとらえてくれなということですけどよねえ、はなから私この計画ねえ、光ケーブルじゃないと思ってますよ。地デジの事業に合わせて本当やりたいのは、インターネットの事業じゃないですかと思っております。なぜならこれ、テレビだけでよかつたらそのままあれで、町も、県の方にも詳しいことは申しませんけど、高知県共聴施設デジタル化支援事業という補助制度もあるはずです。国が半分見、県と市町村が見、各 1 戸 3 万 5,000 円以内ですよという持ち出しで、やるという共聴のシステムはあるはずながです。全然これは流してないようですけど。これでやつたら、テレビで見ればすべて映ってしまいますよねえ。

それから逆に言われんですけど、情報基盤整備を地デジと引っ張けてやりようというような気がするがです。まあ一番危惧（きぐ）するのは、後々、永劫未来に残る赤字が出たときの赤字のずうっと。まあ、何があつたらなんぼ要るけんとか、何やつたら何がなんぶ要るとかいうことも言いますけどね。

それとこれ、ケーブルで来て、光ケーブル引っ張って来て、各家の手前に何言うもんでしたかね、これ、ケーブルが入ってきたら家の前に器具がありますよね、付ける。それから今度、家の中に引っ張り込みますよね。で、家の中にも要るかどうか分かりませんけど。それは、電源は個人持ちになるがです。私が聞いたところによりますと、光ケーブルには、電流は一緒に流せん関係で、電線が入ってないからというに聞いてます。ガラスがあれやから。で、電流がない関係で、ここ来たらボックスを付ける。そのボックスの電源がなかつたら、中へはめても変換せないかん。光で来たものを映像になるような変換する道具が要る。それは町が付けると言うてますけど、それに対しては電源はどこから取るがかなという。で、これは個人持ちになるはずですので、そういう細かな電気がどれれば食うもんか知りませんけど、それ以上のもんが要つくることでしょう、個人負担が。じやけん、細かなところでいきましたら、こういう所でも 1 つの家で見たいときには何が見えますという、この 13 ページに書いてるときに、ここの器具に対しては電流が来てないからこれに対しては、電気は要るものは電気が要りますよと、その電気は各家庭でのご負担になりますとかいう説明も必要じやないですか。これ、私が聞いちょうがは、電気工事に詳しい人に言わすと光ケーブルの中には、電流は流れてないという話を聞きましたんで、それでいくと、ここに付いた光ケーブルの信号をテレビとかインターネットに変えるとこ

ろではどうしても、當時電源が入ちららつたらいかんというように聞きましたので。そういう負担とか細かなものをもうちょっと精細にしてあげないと、負担なじじやあなくってできるものじゃないので。

総務課長に再度聞きますけど、総務課長、聞いてくれよう。なんか全然違うような格好しようけんど。うん、うん。聞きようかねえ。

合併後10年先には、地方交付税の交付は現状でいきますか。それとも下がりますか。それは私の認識の間違いがあつたらしいからあれしとりますけど。それと交付税が仮に償還が大きいなったら、あなたの考えではいきませんけど、いわゆる比率が違うてくると私は見ますが、そういうふうなものが後々住民のつけになるか、ならんか、そういうことについて、再度答弁お願い致します。

議長（小永正裕君）

植田総務課長。

本庁総務課長（植田 壮君）

森議員の再々質問にお答えします。

少し私の方が、まあ取り違えしておったようです。交付税の関係につきましてはですね、合併後10年間はですね、合併前の両町の合わしたものも10年間同額の計算でやりますよということで、10年間は下がることはありません。その後はまあ5年間かけて順次落としていくということになります。従いまして、確かにそこの10年後にはですね、そういう部分では、交付税がまあその時点でどうなるか分かりませんけど現状のままでいけばですね、当然そこは落ちてくることになります。

で、そこはですね、当然その財政状況というものはシミュレーションを立てながらですね、なおかつ償還計画というか、そういう起債の償還につきましてもですね、毎年毎年そういったことで見直しをかけながら、当然財政運営には図っていかないかんということをございますので、ご理解をいただきたいと思います。

議長（小永正裕君）

森君。

10番（森 治史君）

2問目に入らせてもらいます。

これは佐賀にあります総合センターの利用についての質問させていただきます。

これは佐賀地区の高齢の方の話によりますと、まあ佐賀といつても近所の方と思ひますけど、まあ近所の方のご不幸があったときに、最近ではお通夜、自宅で葬儀は斎場が多くなってきましたと。時にはお通夜、葬儀も含めて斎場という場合が多くなってきておりますと。長年その地で共に生きてきた人を、生活してきたことの最後のお別れをね、できたら身近な所で送ってあげたいということで、まあ佐賀の総合センター内の和室があります。何か、老人室という言葉を使っておるようでございますけど。この20畳だったら、雨が降った日も前に軒先出ておりますので、まあ送りもご焼香もその場でできるし、まあ、そこが利用できたら非常に高齢者にとってはありがたいというようなあれがありました。

ほんでまあ条例その他もあるうと思います、ありますけど、まあ、この公共の施設使わんと遊ばすがでしたらよね、やはり一定限の料金がもらえるようにしてでもかまんから、利用できるようにすることは、ある種の意味では素晴らしい福祉行政と考えられますが、行政として、それがそのように利用できることにはどのようにお考えかについてお尋ね致します。

議長（小永正裕君）

藤本総務課長。

佐賀総務課長（藤本岩義君）

本件につきましては、昨年7月に管理をお願いしております社会福祉協議会から法事、葬儀に総合センターを利用できないかという区長さんから相談を受けましたが、条例では想定していないことなので、その取り扱いで協議をしたいということでお話がありました。

町としても想定外の申し入れでありますて、慎重に時間をかけて協議をする必要がございまして、地区長さんにも事情を伺いながら検討してきました。同センター1階には、教育委員会の事務局や、社協、図書館があります。特に利用を希望されておる老人室は、ガラス障子の隣に図書館があり、運営上、葬儀の読経などが図書館に聞こえるのは支障があるのではないかと、そういうことを協議する中で、現在教育委員会が倉庫として使っております佐賀コミュニティ集会所を改修する方法や、漁民センターが利用できないかなど、漁協とも協議をしてまいりました。

その中で、漁民センターを集会等に利用しておる3部落の承諾があればよいとのお話をいただきましたので、そこで昨年暮れ、3部落の区長さんにお願いして、各部落の初会で協議をしていただいて、そこで了承を得ました。そのことを漁協にお話ししまして、漁協の方も了解をしていただきましたので、本年1月のその部落との協議の中で総合センターは他の利用状況から不適当であり、許可が難しいと。その代わり漁民センターが活用できる旨、話でございました。が、その後、地区住民の方から漁民センターの葬儀使用は適当でないとのお話があり、漁協から利用は断られました。それで現在に至っているところでございます。

そこで、去る11月21日に町長と町分部落の役員との協議がなされまして、12月25日に開催予定の佐賀地区的区長会に諮り、多数の理解がいただければ、他の行事に支障のないようにルールを決めまして、貸し出す方向で関係機関とも協議をしながら検討したいと、このように考えております。

議長（小永正裕君）

あと、4分です。

森君。

10番（森 治史君）

1、2分増えても構いませんかね。（議長より「はい」との返事あり）

今の答弁でいきますと、まあかなり善処はされると思いますけど、区長会に諮らないかんようなことになりますかねえ、あこを貸すということは。まあ町の財産で、委託は社会福祉協議会に委託管理をお願いしていると思います。それでまあ、区長会でどつか1つがそりやいかん言うたら、やまってしまうように思いますけど。町からも、まあ毎日あるもんじやないです、それにまあ日曜日にある場合もあるうし、いろいろあるうと思います。特にまあお通夜から始まりますとよねえ、その晩から明くる日の出るまでの2日間ばあになりますので、まあ、いろいろは、支障は生じるかもしれませんけど、読経あげようがも音楽かけて何ゆうがですかねえ、本読みようがもそう変わらんと思いますのでね。お経もまあええがじやないでしようかねえ、本読みよつたらずうと寝れたりして。まあそれはあれやけど。お経があるけんどうのこうのじやなくって。そりやあ、本当に短い間の30分の読経ですのでねえ。

それでまあ、搖りかごから墓場までという福祉行政の一環というとらえ方を致しますと、ぜひ区長会の中でもお諮りになるがでしたら、共に長年そこで苦労をし、笑いもし、生活してきた方々を、そこでやはり見送るということができるよう、私はすべきじゃないかと思いますが。

そのへん、もう区長会にかけるということですので、区長会で結果が出ろうかと思いますけど、やはり、まあ行政側からも各区長さんにご理解のいただけるような説明をしていただけるかどうかについて答弁をお願い致

します。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

森議員の2問目のご質問についてお答えを致します。

今、藤本課長から答弁があったようにですね、もう半年に及ぶような長い調整が結果として、まあ糺余曲折がありましたので、まあ先ほどのような話になってる訳ですが。

まあひとつ私、部落の役員さんが大勢おいでられてですね、一晩じっくりとお話を聞きました。それでまあ最終的に、ここ全国的なことですけど30年余りでいわゆる葬祭会館というか、そういう施設が20倍くらいに日本で増えておるそうですね。それから、まあ都会が主でしょうけども、62パーセントぐらいの人が、もうそういう施設で葬儀をしておるというような状況で、まあ地域といえどもですね、生活習慣等々、様式等変わってつけてきましたので、いきおい家でやることがなかなか困難になったと。まあそこで高齢とか家が手狭とか、いろんな直接的な理由もあろうかと思います。そういうことで、非常にその要望の向きは分かれました。

そこでまあ想定もしてなかつたですし、いろいろ支障があると困るということで逡巡（しゅんじゅん）は致しましたけども、まあ私も区長会においてですね、区長さん方に一生懸命頼むと。まあその中でおおかたの合意が得られれば、一定のルールで使ってみてくださいと。ほんでその代わり、今は想定できないようないろんな問題が生じた場合には、また考え方で直していただきますよと、それが条件ですということで、まあ言えますね、私も黒潮町の町長ですから、佐賀のそういう施設でオーケーなら、大方の方でもオーケージャという理屈にもなりますけども、まあそれもまたいろいろ議論にもなろうかと思いますので。まあ一応ですね、佐賀地域の区長会あたりにですね、ひとつの一定の合意を得られれば、試行的にやってみてもいいんじゃないかなということです。

ただですね、協議の中でも私も言いましたけども、その想定の中にはお通夜ですね、遺体を一晩あそこへ置いておくというようなことは不可能です。こいつについては。ですから、お通夜は家でする、葬儀だけはそこでするからという話でしたけども。実際まあそういうことで、やるときにはどうかなというような疑問もあつたりしますけども、まあ現在そういうことで進めております。

以上です。

（森議員より「どうもすみません。ありがとうございました」との声あり）

議長（小永正裕君）

これで森治史君の一般質問を終わります。

この際、15時5分まで休憩致します。

休憩 14時 46分

再開 15時 05分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次の質問者、浜田純一君。

8番（浜田純一君）

それでは通告書に基づきまして、質問を致します。

3月議会におきまして、災害時の避難場所の確立と照明設備について質問を致しました。課長答弁では、地域防災計画や津波避難計画の策定状況を連携させ、どのような設備が必要か検討した上で、財政的なことも併せながら考えていきたいという答弁がありました。が、その後どのような検討がなされたのか。1点伺いたい。

それからですね、また各学校はですね、災害時の2次の避難場所になっております。国も温室効果ガスの削減と国産エネルギーの安定確保に向け、太陽光発電システムを設置する際の補助金の割合を現在の3分の1から3分の2に引き上げて、全国の公立小中学校に耐震化診断と併せてですね、コスト削減と環境、教育の両立を図るため、太陽光発電の導入促進に向けた行動計画を立てているということでございまして、黒潮町としてもこの教育機関にですね、太陽光発電ですね、電池の設置を考えてないか。

この2点を1問目として伺いたいと思います。

議長（小永正裕君）

植田総務課長。

本庁総務課長（植田　壯君）

浜田議員の学校に太陽光発電の設置は、ということにお答えをさせていただきたいと思います。

まず、3月議会での災害時の避難場所の確立と照明についてということでございます。この件につきましてはですね、まず津波避難計画につきましては、行政区や地形などを考慮したブロックごとに、各地区と協議をしながら策定を進めている状況でございます。また、地域防災計画を基本計画とし、津波避難計画や災害時要援護者対策などの諸課題ごとのいわゆる実施計画的なものを現在策定に向けてですね作業中ですので、まだどこにどのような整備をしていくかということはよう決めておりません。

ご指摘のとおり、学校等の2次の避難施設や救護活動の拠点などへの太陽光発電の照明設備等は必要であるというふうに認識はしております。特に、停電を伴なうような災害時においては、住民の避難行動はもとより避難場所に明かりがあるということは、避難場所での行動や避難生活に安心感を生むものだと思われますし、日常の防犯面などにも機能し、安心で安全なまちづくりに寄与するものと考えております。

しかし、防災対策としての整備であれば、太陽電池式などの無停電照明だけではなく、災害対応における発電機などの整備、災害時の拠点施設の整備の在り方を検討しながら、可能な内容から着手していくことが必要と考えますし、現に着手できる内容については整備を進めている状況であります。今後も、学校だから整備するというのではなく、防災上のどのような役割を果たせるのかということを考慮しながら、整備の優先度をつけていくことが、防災対策と関連した整備の在り方と考えておりますし、それがまあ実施における前提条件として必要にならうかというふうに考えておりますので、よろしくお願ひをします。

以上です。

議長（小永正裕君）

浜田君。

8番（浜田純一君）

その2問目の1番ですね、検討がなされたかということで、まあ地形などを考慮していろいろな面で今策定中ということでありました。この点についてはまあ、これで終わりますが、この2問目ですね、各学校に災害時のですねえ2次の避難場所になってるということで質問を致しました。まあその太陽光発電もさることながらですねえ、そのそういう場合は発電機の設置を考えているということでございましたが。

さつきも言いましたようにですね、その太陽光発電システムを設置する際のですね、補助金の今の割合がですね3分の1から3分の2に国が引き上げてくれてですね、全国の国公小中学校にこの耐震化と併せてですね、

環境教育の両立を図るためという項目で進めてくれております。3分の1から3分の2に引き上げてくれるということはですね、残りの3分の1を県と町が負担して設置したらしいことあります、かなりその費用的にも、何と言いますかその優れた耐震化のあれじゃないかと思っております。そういう意味で質問をしたわけでございますが。

再度ですね、その今私が言いましたような意味合いを持ちまして、どのように考えておるかお伺いしたいと思います。

議長（小永正裕君）

住民課長。

住民課長（米津芳喜君）

浜田議員の再質問にお答え致します。

国も太陽光発電の導入促進に向けた行動計画をしているが、黒潮町として各学校に太陽光発電の設置は考えていなかについてお答えします。

本町での太陽光発電ですが、新エネルギーの主な取り組みとしては、くじら保育園への太陽光発電の設置、それから佐賀総合庁舎への屋上への太陽光発電の設置等があります。この太陽光発電の設置については、それぞれの主管課の補助事業で設置導入しております。まあ課題として、設置費用が高価なこともありました。まあ政府の低炭素社会づくり行動計画ではですね、今後太陽光発電の導入量を2020年に10倍、2030年に40倍とすることや、3年から5年後に太陽光発電システムの価格を現在の半額程度にすること等を目標とした行動計画に取り組んでおるようです。まあ、わが国のようにエネルギー自給率の低い国にとっては、太陽光発電の重要な位置付けをしております。まあそのため太陽光発電の導入拡大に向けて、今後関係省庁が連携を拡大しながら、本アクションプランの取り組みについてさらなる進化、具体化を図ることとしております。

なお、浜田議員がおっしゃるように、まあ災害時の避難場所で小学校に導入をいうことですが。先ほど総務課長が答えたようにですね、必要性は認識しておりますが、学校に今すぐ設置ということは、新エネルギーの部門では考えておりません。それで、厚生省の部分で3分の1が3分の2ということは、ちょっと私の方へその資料が届いておりませんので、ちょっとお答えすることができません。

以上です。

議長（小永正裕君）

浜田君。

8番（浜田純一君）

これはですねえ、11月12日の高知新聞にですねえ、載っておりました記事でございますが、今次長言われましたように資料がないということでございましたが。政府はですねえ、行動計画を計画しております、補助金率引き上げなどという記事で載っております。

この中で政府はですねえ、11日に太陽光発電の導入促進に向けた行動計画を発表したと。大容量の電力が必要な鉄道の駅、空港など、公的施設や小中学校をはじめとする教育機関への太陽光発電の導入が柱であり、温室効果ガス削減と国際エネルギーの安定確保に向けた取り組みを加速させるのがねらいだとうんぬんありますて、まあこういう記事が載っておりましたもんで、その質問もしたわけでございます。

まあ総務課長も言われるように、まあ今学校の施設には考えてないということでございましたが、実はですね先ほど森議員からも言われましたようにその、ちょっと話がちょっと飛びますけど、以前質問致しましたその三浦小学校の耐震の問題がありまして、まあ教育委員会の方に電話しますと、21年の2月以降にならねばそ

の結果が出んということでございました。この前ですね、校長さんから電話がありまして、以前三浦小学校に議員の皆さんに行てももらいました。その時の説明の中で、ちょっとひび割れがあるということで、今だんだんだんだんそれが広がっておるということでございまして、まああの三浦小学校も、なかなか子どもたちが安全にその学べるような状況ではないと私も思っておりますので、まあこの際、三浦小学校も改築してですね、併せてその太陽光発電の設置をという意味合いも持って、その質問を得たがですが。まあ自治体はですねえ、町民の生命と財産、これを守る義務がありますので、三浦小学校のようなですねあのようないび割れ、それからちょっとこう、かやっているとかいうような所にですね、地域の人たちは、子どもたちの学び舎にしてはいけないということでございましたので、併せてこういう質問をしたわけでございますが。まあぜひ考えてですね総務課長、やっていただきたいと思います。

それでは、次の質間に移りたいと思います。

これも 11 月 13 日の高知新聞にですね、高幡と幡多領域の租税管理機構が双方の職員を兼任できること。税務職員相互併任制度に関する協約を締結してですねえ、滞納税徴収のさらなる効率化を目指すという記事が載っておりまして、ちょっと読んでみたいと思いますが。高幡と幡多地域の租税債権管理機構が双方の職員を兼任できる、税務職員相互併任制度ですか、をする協約をする、締結をする、という記事が載っておりまして、12 日に須崎市市役所で調印式を行ったとあります。それから、人事交流を深めることで滞納税徴収の効力を図り、さらにさらなる効率化を目指す、ということでございます。両機構によりますと、機構同士がこうした協約を結ぶのは全国で初ということでございまして、同機構は国保税などについて高額、それから長期、悪質な滞納者から、効率的な徴収と専門知識を持った市町村職員の育成を目指して設置したということでございます。高幡 7 市町村を対象に設置した高幡機構と、これが柴野博行管理局長。それから、幡多 6 市町村が対象の幡多機構、これが松岡俊道管理局長でありますが、この 2 人が協約を結んだということでございます。人事交流の中でお互いの長所を学び、徴収技能の向上と提案、そして併任職員が両機構の管内全域で活動できるようにするのが最大の狙いということでございます。例えば、高幡から幡多へ転出した納税者がいる場合、高幡の職員が出向いて差し押さえするなど、臨機応変に対応できるというものでございまして、当面併任期間は本年度いっぱいとして、両機構が 4 人ずつ計 8 人を併任するということでございます。で、高幡機構は 16 年の開設以来約 5 億 1,200 万徴収をしておるということでございまして、また、今年度開設した幡多機構は 8,200 万の滞納税をそれぞれ徴収したと載っております。それから、今後は管内の市町村をはじめ、ほかの税金徴収機関との連携も深めて、各機関が協力することで払えるのに払わないというこう人にですね、厳しく対応していくということで決意を新たにしていたということでございます。また、両機構もですね、動産の捜索差し押さえを実施したということでございまして、押収品はインターネットで競売するという記事が載っております。

そこでですね、まあさらなる徴収に期待が持てると思いますが、今年度、幡多地域の滞納回収額は 8,200 万くらいらしいであります、黒潮町の徴収項目と、それから回収目標額に対しての徴収および徴収率は幾らか、この質問を致します。

1 点目の質問です。

議長（小永正裕君）

税務課長。

税務課長（松本輝雄君）

それでは、浜田議員質問 2 番の、租税債権管理機構による黒潮町への徴収額および徴収率はどれくらいかについてご答弁します。

その前にですね、浜田議員 11 月 13 日付の高知新聞を読まれる中でですね、下から 3 段目の後半からになります。例えば、高幡から幡多へ転出した滞納者がいる場合、高幡の職員が出向いて差し押さえするとなつておりますけれども、これは例えば高幡から幡多へ転出した滞納者がいる場合、幡多の職員がと、これがなるんだと思います。そうでないとこの相互併任事務になりなせんので、多分この記事のですね、まあどちらがどうかということは分かりませんけれども、ここは幡多の職員ということで読み替えていただきたいと思います。

先ほど浜田議員も申しましたが、高知新聞、11 月 13 日付の高幡と幡多両地域の租税債権管理機構による税務職員相互併任制度については、議員言われるとおり機関における人事交流に伴う徴収技術の向上や、滞納者の転出等で広域化する滞納対策により徴収の効率化を図り、なお一層の税収確保を目的とするものでござります。

議員ご質問の、黒潮町としての回収目標額に対して、徴収額および徴収率はどれくらいとのご質問でございますが、黒潮町と言いますか前段の説明として、幡多広域債権管理機構の目標徴収率は設立時にもご説明しましたが、高幡の初年度実績を参考に 30 パーセントで目標設定をしております。まだ年度途中でありますので、中間状況の報告となります。11 月末現在の債権管理機構への幡多 6 市町村の全体移管人数ですが 400 人、移管額は 4 億 3,664 万 7,000 円で徴収額は 8,539 万 2,000 円となっておりまして、徴収率は 19.6 パーセントになっております。

今後の見通しですが、年度末には 30 パーセントをクリアできる見込みを立てているところであります、総額では約 1 億 3 千百万円を見込んでおるところです。

移管している各税の税目ですけれども、軽自動車税、固定資産税、住民税、国保税の 4 税となっております。そのうち黒潮町の状況でございますが、移管人数は 50 人、移管額は 4 税で 2,736 万 3,000 円で徴収額は 809 万 7,000 円となっておりまして、徴収率でいきますと 29.6 パーセントとなっており、ほぼ目標設定に達しております、最終的には 35 パーセント以上の徴収率になるのではないかと報告を受けておるところでございます。

今後においてもですね、税の公平性と行財政運営の重要な財源となる税収確保のため、機関との連携を密にして滞納税の回収に向けて努力してまいります。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

浜田君。

8 番（浜田純一君）

回収額が 2,742 万円ということでございました。このうちですね、債権回収管理機構にですね支払わなければならぬ金はですね 675 万と。管理機構 50 名分の職員掛ける 13 万 5,000 円で、675 万円ということでございます。2,742 万言いましたかねえ、それから 675 万引きますとですねえ、まあ大体 4 分の 1 ぐらいが回収機構に払わないかんと、じゃないですかねえ。

まあ、この 675 万という金額がかなり大きな金額になると思いますがですねえ、これをその独自に黒潮町の職員がねえ回収しますと、この費用はまあ要らんわけでございまして、そこらのことが、ちょっと僕はこれいかがなものかなと思って質問をしておるところでございますが。まあ例えば、この 675 万いうもんが回収機構に払わんでもいいものでしたらですねえ、いろいろ例えば、その谷口課長がちょっとと言いよりました資格証明者ねえ、90 名資格証明者がおるということでしたが、その人らなんかにもですねその補てんをできるし、まあ職員がそのまま集めていったらと、そういう金額もねえ、補てんをできていく、もったいないなと思うて私は思ひようがですが。

そこでですね、まあこれはまあさておきまして、まあ 4 税が基本ということでございます。町県民税、固定資産税、国保税ですねえ、これ 4 項目あるみたいですが。これのですね、その当年度のまあ、これ多分累計額だと思いますが、今までずうっと積み重なってきた金額があると思いますが、その価格ですね、金額。例えば、今年に限ってこればあ積み上がってきたもんじやないと思います。前からずうっとあると思いますので。まあ例えればね、その回収目標額ですねえ、どれがああるのか、その集めていかないかん金額は。町として悪質な、そういう前からの何年もたまたような金ですね、そういうのがどのくらいあるのか、ちょっと教えていただきたい。

議長（小永正裕君）

税務課長。

税務課長（松本輝雄君）

まず、675 万円の負担金を出してまで、こういった徴収をしなければならないかというご質問が先にあったと思いますので、そのへんについてご説明をさせていただきます。

これにつきましては設立時にも申しましたように、なかなか町独自ではですねえ、徴収が困難だと。非常に時間と労力と人件費を要するということで、で、まあ 6 市町村の意見がまとまってですね、債権管理機構の設立に至ったものだということでご理解をいただいておるものと僕は思っております。仮に、現在徴収しております 800 万の金額ですけれども、これだけの金額を集めるにしてもですね、今の現状の職員ではですねなかなか困難性があります。仮にやるとしてもですね、まあ 675 万の人件費になるかどうかは分かりませんけれども、これに匹敵するようなですね、やはり徴収体制をとらなければならぬと、そういったことが 1 つにはあります。そして、機構をつくることによってですね、非常に移管予告に対して納付に応じる滞納者がおる。いわゆるアナウンス効果ですね。そういうことも含めての債権管理機構でございますので、そういうところで浜田議員にはですね、ご理解いただきたいと思います。

それから税目ごとにですね、いわゆる困難、長期、悪質、といったことについてはですね、細かには出してないですけれども、全体ではですね 4,200 万くらいはあつたんじやなかろうかと、19 年度のときの試算ですけれども。その後ですね、相当解消もされてきましたし、また現年から 19 年度からですね、また滯に落ちる分もございますので、今のところですね、細かに分けた資料としては現在のところここでは持ち合わせがありませんので。後でよければですね、資料を精査してですねまたお渡しできるような書類にしたいと思っております。

議長（小永正裕君）

暫時休憩します。

休憩 15 時 37 分

再開 15 時 37 分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

税務課長。

税務課長（松本輝雄君）

業務報告の 91 ページにも載っておりますけれども、滞納処分の概要という所ですね、差し押さえ予告による納付の実績ということで、1 次予告 39 人、第 2 次予告で 50 人、第 3 次予告で 36 人で、計 125 人に差し押さえ予告を出しております。まあこれはですね、125 人ともですね、まあこんな案件に該当する方ですけれども、

その中でもなかなか納税には向いてくれないなといった方から順にですね、予告をさしていただいたものでございます。そのうち、その全体の金額として4,984万165円ですね。それから納入者数として25人で、納入金額としましては1,679万9,598円で、実績率としましては34.16パーセントということになっております。

それから下段ですけれども、これは町独自の差し押さえの実績でございまして、これにつきましても1次、2次、3次、まあその他にも2つありますけれども、26件で人数が22人となっておりまして、滞納税額は873万8,650円で、差し押さえ金額としましては435万8,477円で、実績としましては49.88パーセントとなっている状況でございます。

議長（小永正裕君）

浜田君。3回目。

8番（浜田純一君）

今、立て板に水みたいな感じでぽんぽんぽんぽん言わされたもんで、筆記するあれもなかったのですが、それはまた後で聞きます。

ちょっと勘違いしちりました。回収金額が892万ということでしたかね。ますますその892万を回収してですね675万払うと、ほとんど手元には残らんという感じみたいにもなりますけれど。まあこらのことをですね、極力その自分たちでその回収するという構造をつくっていただきたいと思います。

3問目のあれですが、その、動産を差し押されたという記事も載っておりました。それから、その動産を差し押された件数と、それからこの高幡の市町村職員の悪質な滞納者からの効率的な徴収等専門的知識を持った市町村職員の育成ということを目指しているということでございましたが、当黒潮町ではそういうまあ研修会とかはやってあるのかないのか。それから、その動産の差し押さえの種類等あれば件数。

この2点を最後に伺いまして、質問を終わりたいと思います。

議長（小永正裕君）

税務課長。

税務課長（松本輝雄君）

動産の差し押さえにつきましては、本町ではありません。宿毛市で動産をですね、差し押されたということは聞いておりますけれども、本町では該当はしておりません。

（浜田議員より「もう1点。町職員の研修」との発言あり）年度の中でですね、日程を決めまして町の職員、市の職員がですね、機構の方に出向いてですね1日まあ滞納者とどういうふうなやり取りをやっているかとかですね、どういうふうな納付に結び付けていくかというふうですね、研修をですねやっております。また、機構とですね市町村もですね、徴税吏員の併任制度をですね今検討中でございまして、そういうことで市町村職員の徴収技術のですね向上も図っていきたいと思っております。

（浜田議員より「これは質問ではないですがねえ、私がこの心配するのはですね、この今アメリカで問題になっておりますサブプライムローン。この問題がじわじわじわこの田舎にもしづ寄せてくると思います。それから、ますますその町税を払へん滞納者が増えてくると思いますのでね、ぜひ一生懸命頑張ってですね、みんなが払うものを払いよらん人がおるわけですから、そういうのは手厳しく徴収していただきたい思います。終わります」との発言あり）

議長（小永正裕君）

これで、浜田純一君の一般質問を終わります。

次の質問者、下村勝幸君。

15番（下村勝幸君）

それでは、通告書に基づきまして、質問させていただきたいと思います。

今回は、黒潮町の危機管理について質問させていただきます。

まず第1問目としまして、南海地震等緊急時避難対策についてということで、南海地震等の緊急避難時において住民を速やかに避難させ、かつ救済するためのハード整備を行政側の施策として行えないかを問うということです。

で、この中の1つとしまして、今年の11月25日に夜間の避難訓練を上川口の浦と郷部落で組織している上川口地区自主防災連絡協議会主催で行いました。このとき、避難場所への誘導盤や誘導灯などが非常に効果的であることが分かりました。しかし、これらは大変高額で、今回の整備費用で整備するには大変難しいことも同時に分かりました。行政主体で、集会所等の避難場所にこれらの非常用誘導灯を整備できないかということがまず第1点目であります。

それと、まあ関連することなんですが、避難した後、また緊急時の水の確保のための井戸水ですね、井戸ですね、その調査等はどうなっているのかということで、またそれらを活用する考えはあるのかということで、この2つを質問します。

で、今回のですね、この一般質問に至ったちょっと背景といいますかですね、その経緯をざっと説明したいと思います。

以前も私ここで一般質問したことあるんですが、夜間にですね、その避難訓練というものが今までこの町内含めてですね、あんまり行われていないのは実際の現実からしてですね、やはりそういうことも一応想定はしないといけないんじゃないだろうかということで質問もした訳なんですが、今回この自主防災組織の中です、皆さん本当に熱心な方ばかりで、ああ、そういうこともあるんだったらぜひそういうことも、ちょっと考えてやってみようかということで、上川口の浦地区と郷地区で、じゃあ夜間の訓練というものをちょっとやってみようということになりました。で、ここで私がですね、この夜間訓練の中でもあんまりとして、私これ個人的に思ってたことなんですけど、まず1つとしてはですね、先ほども言いましたけど、夜間実際に避難をしてみたらどういうことが起こるのか、また、普段の感覚では想定できないことがあるのかということをまず知ってみたいと。それがまず1つでした。

それから今回ですね、ここに持つて来ましたけど、これが誘導灯ですね。ここは太陽光の光を受けてですね充電をしといて、で、暗くなったらですね、光るような装置です。ここはちょっと明るいですから今はつきませんけど、こういうものをどれぐらいですね有効的なものなのか、実際に自分たちが避難を始めるその海岸のふちからですね、その山の上の方にですねこういうもの誘導灯を置いて、そこがちゃんと確認できるのかどうか、それも確認してみたいというのが2つ目のねらいでした。

それからもう1つ目はですね、やっぱり夜間に実際に避難してみて、どういうふうに、どういうものがですね必要と感じるか。例えば、冬の寒いときに逃げてみたらやっぱり寒かったと、そしたら、やっぱり毛布は要るなとかいうことを体感の中でですね感じられる、そういうものをですね、その訓練の中から得れるんじやないかということがありますね、その私が考えたその3つのポイントであったのかなと思いました。

で、今回は実験的な取り組みということでしたので、部落民が全員でこう避難するとかいうんじやなくてですね、その自主防災組織の役員の方であったりとか消防団の協力等を得ましてですね、限られた人数でありましたけど実際にそれでやってみたということです。

で、その中ですね、特に今回はまあこういう避難訓練をやった後に、実際に必要になる器材とか器具がど

んなものが必要になるのかということで、防災の担当者の方もですね、準備をいろいろしてくださって本当にいろいろなことでですね気を使っていただいて、今も私が持つて来た誘導灯だけに限らずですね、本当にたくさんのものを準備していただきました。本当にその点ではですね、担当者の方にはですね非常に感謝したいと思っております。

で、まあ今回その実際のその訓練をやるに当たってはですね、できるだけ悪い条件を作ろうということで考えてましたので、なるべく闇夜のですね、月の出ない日の、しかもできたらまあこういう冬のなるべく早く日が落ちてしまうような、こういう時期でやろうということでしたので、この11月25日ということは設定をされ、で、地域の方にもですね、区長さんを通じて放送でですね、なるべく外に家の光が漏れないようにですねカーテンを閉めてもらったりとか、あと、玄関の外灯を消してもらったりとかですね、いうような感じでいろいろなことをやりながらですね、もう本当に皆さん協力を得ながら実験をしてみました。

で、この中でですね、実際いろいろなことをやってみて現実分かったんですけど、私の家が本当に海岸ぶちの方にあるんですけど、そこから実際避難して行く位置がですね、そうですね何百メーターか上の、まあ郷の部落の方に逃げるような形になるんですが、そのときにこの明かりがですね、やはりはつきり見えることができました。

で、一緒に逃げた方とも話したんですけど、やっぱりこういう目印があるとハッキリ自分が逃げて行く方向が見定められて目標としていいということで、その避難している最中はですね、やっぱりこれは要るねということで、皆さんの中で意識がですね、統一ある程度されました。ですが、実際その訓練が終わり、今度は集会所に集まっていますね、じゃあそしたらこの地区でどういう器材が要るのか、どんな資器材が必要なのかという話になったときですね、この、例えばこういう誘導灯であったり、誘導盤であったりとかですね、いろいろなものをこう比べながら見ていった訳なんですが、その値段を聞いてですね、残念ながらだんだんみんなのですね、気持ちがですねこう沈んでいきました。

というのが、今持つて来たこの単体のこの誘導灯がですね1基だいたい15万程度するという話を聞いてます。まあ10万から15万。で、これに実際はここ下にポールが付いてですね、なるべく高い位置にこう上がるようになりますので、このポールとか付けたらですね、やっぱり20万近くのお金になると。で、しかも、私たちがこれはいいなと思ったのは、このほかにですね誘導盤ということでグリーンの文字ですね、避難場所はここでっていうような文字ですね、こうくつきり浮かび上がるようなそういうものも一緒になってました。で、そこまでやろうとすると、50万とかですね60万とかいうお金になりました。

で、今回自分たちの地区ですね、まあ予算枠としてこういう整備費としていただけるんじやないかということで聞いていたのが、まあ資器材の整備費としてですね、浦地区、郷地区合わせて大体100万円弱ぐらい。それから活動活性化補助金ですか、ということで、まあ資器材こういうものを買う費用に充ててくださいということで、1部落ちゃんと取れたとしてですね上限30万円ということで、まあ2地区うまく取れれば60万円ぐらいになるということでしたが、その金額をですね聞いて、予算額とこの実際に買いたい物を比べていくんですね、だんだんみんながですね、ああ、これはいいもんやけどちょっと手が出んと。

で、自分たちが実際訓練してやってみて、こう逃げてきたら毛布が要るということは分ったと。これだけひやかったら、とてもやないけどなかなか耐えれん。そしたら、先ほどの浜田議員の質問にもありましたけど、逃げて行ったらそこには発電器が要ると。せめて、その中を明るく照らすような発電器、投光器、その他もろもろ、実際にそこへ逃げてきたときに必要になるものがこれだけのものが要るということで、その項目をずうと挙げていくとですね、なおさらこの外灯を設置する費用がですね、だんだんだんだん遠のいていきました。

で、結論としてですね、そこの会の中で最終的な結論は出てないんですが、どうもこういうものは自分たちの地区で整備をするのは、自分たち、その与えられた予算の中で整備をするのは難しいというふうな雰囲気になりました。

だから、私は今回ここの中で一般質問で取り上げたのは、こういった本当に一番先、その地震が起こってまず第一逃げないといけなというところまでは、町の責任として行うべきじゃないかというのが私の考えです。で、先ほどその部落の中でこれだけの資器材が要るっていうのは、もうそれは逃げてからの話であって、逃げるまでのところはやはり、町としては町民の命と財産を守るということが、これが第一ですので、それは特に海岸ぶちを抱える例えば上川口であったり伊田であったり、特にこの早咲のこういった地区もそうかもしれません。そういう所で、高台へ避難をしていかないといけないような所は特にそうなんんですけど、もちろん佐賀地区もみんなそうです。そういう所は順次ですね、1基でも2基でも構いませんから、できる所から順にですね、本当にそれを目印にして逃げて行ける、そういうものをですね整備をしていく。これが、一番大切なことなんじゃないかなあというふうに思いました。

で、皆さんに本当に考えていただきたいのは、自分たちもこの訓練をやってみるまでですね、あんまりこういうものの必要性というのが実感としてわからなかったんですけど、真っ暗な夜の中で、もしも地震が起こって、本当、最悪な条件のときです。そういうときに、例えば雪が降ってるとか、本当に真っ暗い中でものすごい揺れが起こったと。で、そのまんま何とか家から出してきたけど、どこにも明かりがない状態のときに、本当にそこに一筋の明かりでも、ああ、あれが自分たちが逃げていく方向だっていうのがですね、もしも見えたとしたならば、私は救える命がたくさんできると、そう思いました。

ですから、今も言いましたけど、予算枠はもうこれだけしかないというふうに限られているものを、その住民に対してですね、これを選ぶのか、これを選ぶのかっていうのをですね選択させるのはですね、大変酷じゃないかというのが私の意見です。ですから、何とかですねこれは町で整備をしていただけるように努力をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

それからですね、2つ目の質問。井戸水の井戸の件なんですけど、これは逃げた後の話なんですが、以前ですね、だいぶ前になりますけど、私が質問したのか同僚議員が質問したのかちょっと忘れましたけど、井戸水等が、やはり逃げたときにまあ、その水が使えるんであればそういうのを使える方がいいというような意見もありましたので、もしかしたらですね、そのあたりの調査もできているんじゃないかなと思います。

で、まあ、地震の後は枯れてしまう井戸もあるというようなことも伺ってますけど、町としてどこまでですね、その井戸について確認ができているのか、そのあたりもお聞きしたいと思います。

お願いします。

議長（小永正裕君）

植田総務課長。

本庁総務課長（植田 壮君）

下村議員の南海地震等の緊急避難時対策についてですね、お答え致したいと思います。

まず、南海地震等の緊急時においてですね、住民を速やかに避難させ、かつ救済するためのハード整備を行政側の施策としてまあ行えないかという中でですね、今、下村議員が申されましたように11月25日にですね、この活動もしていただきました。その中でまあ縷々（るる）問題点等も出てきましたけれども、そのことで、その中でもまあ誘導灯をですね、ぜひ整備していただきたいということだったと思います。

まず、その誘導灯につきましてですね、お答えさせていただきますけれども、まあ避難場所に非常用の誘導

灯の整備をできないかとのご質問でございますが、夜間や停電を伴うような災害時における明かりの確保は非常に重要で、なおかつ効果的な防災対策の1つであり、計画的な整備の必要性を認識しているところでございます。しかし、夜間や停電を考えますと、非常用誘導灯は太陽光発電の照明でなければ意味ありませんし、明るさも要求されます。今、下村議員も申されましたけれども、この非常用誘導灯クラスのですね、太陽光発電の照明施設になりますと、まあ技術的革新が進み安価になったとはいえ、まだまだ設置費を含めますとまあ相当な価格になりますので、各地区の避難場所ごとに行行政が整備するとなると、大きな経費と時間が必要になつてまいります。従いまして、これが防災対策としての整備方針としては、まずは学校などのまあ2次避難場所等の地域のまあ拠点施設をですね、最優先に整備していくことが望ましいのではないかというふうに考えております。従いまして、その現在、位置付けをまあ検討もしておるところでございます。

まあ、しかしですね、いろんな各地区からの要望等もございまして現在はですね、まあこの町で検討している2次的以外のまあ整備、避難場所の整備につきましてはですね、できるだけ地区でまあお願ひもしているところでございます。少し地区のお名前を言わせていただきますと伊田地区とか、田野浦地区とかですね、早咲地区におきましてはですね、出役の作業に対するまあ材料補助を活用していただきましてですね、整備するという方法もとっていただいておりますので、まあそういう方法もですね今後ぜひ考えていただきたいと思います。

この地区につきましてはですね、先ほど下村議員が説明がありましたそういった明かり、照明器具につきましてですね、材料を提供して地区でまあ設置していただいておるという状況もございます。そうするといわゆる材料費だけでですね、非常にこう安くつきますので、まあそういうことでは、そうすることによってですね、整備の進ちょくも一層まあ早まるのではないかというふうに考えておりますので、ぜひそのへんもよろしくお願ひしたいと思います。

次に、井戸の調査等まあ活用についてですが、これまで町としてはですね、各地区の井戸水の調査は行っておりません。井戸水のまあ確保対策は、人の命を維持するためにはまあ絶対必要なもので、井戸水の活用は大事になってくるというふうに思いますが、井戸は個人所有が多く、所有権の問題や日常のまあ維持管理が大変ですし、先ほどもありましたけれども、地震によってまあ井戸水がなくなるということも考えられますので、現在はまずはですね、町において被害予測に基づき県が策定した備蓄目標数値を基に、平成18年から取り組んでいます年次計画による備蓄を進めていきたいと思っております。さらに本年度においては、水道事業で緊急遮断弁の設置を上川口の水源地に設置し、清潔な貯留水の確保対策を実施しているところでございます。

今後は、これらの備蓄等によりストックした飲料水をどのように配布していくのかという、まあ給水体制や年次的に備蓄している飲料水の分散備蓄の検討などを行っていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

下村君。

15番（下村勝幸君）

基本的にですね、その2次避難場所の整備を優先していくことと、あとは、まあ材料補助で対応してほしいということがまず1つの答えだったかと思います。

このことについてですね、少し質問あるんですが、その2次避難場所の整備を優先していく中にですね、実際にこの誘導灯というものは含まれるのかどうかということをまず伺いたいと思います。

それから、基本的にですね、例えば上川口の例を出してみるとですね、上川口の小学校なんかも、もしかした

ら避難場所、体育館なんかは避難場所として使われるかも知れませんけど、あそこもですね、水につかる場所になってると思います、あの高さからするとですね。ですから、そういう所にまず第1回目に逃げるということはあり得ないので、例えば保育園とかですね、今言ったその郷部落の位置であったりとか、そういう所に逃げることになるので、やはりその誘導灯なんか付けるにしてもですね、その高い位置にある、今実際に非常をしている所じゃないとですね意味がないと思いますので、そういう部分のまあサポートですかね、そういうものはないのかということですね。

それから今の資器材、まあ材料補助で対応したいということなんですね、その材料補助にもですね、その限度があると思うんですよ。で、今回自分たちもこの材料分をですね、実際にお金をまあこれを買っていただけるんであれば、自分たちみんなでこれはできると思います。ですが、先ほども言ったようにですね、今回の自分たちに与えられた予算枠の中では、これを買うだけのその材料分の予算も出なかつたいうことながですよ。それが現実です。

ですから、さっきも言ったように、とにかくその海岸ぶちで本当に地震の後津波が来るという想定されてる場所がまず僕は第一、今一番急がないといけない場所だと思うんですけど、そういうところにですね、何とか手立てをすることはできなのかということをもう1回聞きたいと思います。

それから、井戸の調査についてはですねまだ、行なっていないということで、その備蓄した水で対応するということなんですが。これもですね、そんなに難しいことではなくてですね、区長さんなんかにそれこそお願いをせなあいかんなると思うがですけど、実際昔この地区でどこに井戸があつて、どういうふうに使われよつたかいうのをですね、調査してもらうとか、実際にそれは使えるものなのか、実際に水が出ようのかですね、そういう調査を一度するだけでもオッケーだと思うんですけど、そういう調査もですね全然やられてないのか、その2つのことをちょっともう一度お聞きします。

議長（小永正裕君）

植田総務課長。

本庁総務課長（植田 壮君）

再質問にお答えします。

まあ上川口のまあ小学校等がですね、まあ2次的な避難場所に入っているのかどうかということでござりますけれども。現在まあ行政の方で考えておる、まあ2次的避難場所につきましては、まあ鈴保育所からですね、出口の病院まで、まあ一応19カ所程度を考えておりまして、上川口の小学校は今のところ入っておりません。まあ上川口につきましてはですね、地区につきましては、シーサイドホームとかですね、幡多青少年の家、まあそういうとこを2次的な避難場所というふうに考えておりますので、当然その辺にはですね、誘導灯というのは必要というふうに考えておりますので、そこのへんの誘導灯はですね、計画が出来ましたらそういうとこからですね、整備をしていきたいというふうに考えております。

それから、確かにですね、その材料費補助も当然限られた財源でございますので、そこのへんがあります。従いましてですね、整備するに当たっては、これまでも国や県のまあいろいろ補助事業を導入しながらですね、いろいろ検討しておりますので、そういう今後もですね国や県の補助事業等をまあ導入しながら、そういうことで努めていきたいというふうに考えております。まあいずれにしましても、その整備、推進に当たってはですね、最終的には地区と十分まあ協議しながらですね、いきたいというふうに考えております。

それから、井戸水の件でございますけれども、確かに佐賀地区は一度調査をした上でございますけれども、大方地区の場合は先ほども申したようにですねやっておりませんが。確かにいろんな部分ですね、そういう

災害時におけるそういう活用の施設を増やすということは非常に大事だというふうに考えております。従いまして、これをやらんということじゃないがですけれども、今の状況の中ではですね、まあ、やらなあいかんことがいろいろありますとですね、やっぱり優先順位として、どうしても落ちてくるということでございますので、そういういろんな最終的にはそういう形で井戸水の調査等もしながら、活用できるものはですね活用していきたいと考えております。

議長（小永正裕君）

下村君。

15番（下村勝幸君）

井戸の件、了解しました。その件ですね、できるだけまあ早い時期区長会等もですね通じながら、一度呼び掛けるだけでも結構だと思います。そういうことを各地区でこういうことはできませんかという呼び掛けもいいと思うので、ぜひそれはやっていただけたらと思います。

それからですね、くどいようですがもう1回誘導灯のやつ、もう最後になりますが、今シーサイドとか青少年の家ということで、もう本当に2次的な避難場所ということで了解しました。意味分りました。

で、ですがですね、やはり自分がどうしてもこだわりたいのは、その地震の直後に逃げる場所の誘導灯ですので、この誘導灯ではですね、自分が考えるものとは意味が違うと思います。ですから、今のその予算の関係とかも分りますが、できるだけですね、これは本当に前向きにですね、本当にもう人の命がかかわる問題だと思うので、こう月明かりがあつたりとか、ある程度その周りが見えるような状況であれば、私は問題はないと思いますけど、そういう状況じゃない可能性も本当にありますので、そのときに自分たちが経験したようなあの訓練の意味が本当に生きていると思います。だから、ああ、あこに光があるから、自分たちが逃げる方向はあこなんだよというのをですね、例えば親子で逃げないといけないとき、子どもたちに、お前らあ先にあこへ逃げろというような指示を出して、で、あとは、家の中にいるおじいちゃん、おばあちゃん引っ張り出すとか、いろんなこともできるわけですが、そういうようなものもなければですね、子どもたちもどんなになっていくか分からないし、誰か一緒に逃げてくださいというようなですね、まあ自分がここで言っているのは、単なる絵空物語みたいな話を言ってるかもしれないんですけど、でも、実際のその防災に対する考え方は想像力というかですね、具体的にどれだけのことをイメージできるかということに懸かってると思いますので、何とかですね、私が言っているこの意味もくんでいただき、そこはもう何とか前向きに考えるという一言を最後にいただけたらこの質問終わりやすいのですが。

よろしくお願ひします。

議長（小永正裕君）

植田総務課長。

本庁総務課長（植田　壯君）

再々質問にお答えします。

我々も、はい、やりますというように答えたんですね、一遍に終わるかもしれませんけれども、われわれは行政としてはですね、総合的な考え方の基でですねいろんな施策というものを打っていかないかんというように思っていますので。当然そこらへんの認識はですね十分持っておりますので、まあ、今後部落ともですね、十分また協議させていただきながら、また整備に当たっては、緊急かつ必要なところからですね、そういう整備もしていかないかんというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

少しちょっと先ほどの件ですね、井戸水の件で、まあ大方地区でもですね、実際、その出口地区はですね、

昔から古い井戸、きれいな井戸がありましてですね、そこはもう地区の方で整備してですね、現在使えるようなまあ体制も取っておるという所もございますので、まあ少し紹介もさせていただきたいと思います。

よろしくお願ひします。

議長（小永正裕君）

これで下村勝幸君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散会時間 16時 35分